

旧文花小学校跡地の活用について

1 経緯

旧文花小学校跡地については、令和5年1月末に当該建物を活用している障害者施設「ステップハウスおおぞら」の移転が完了した後、速やかに解体工事を着工し、令和5年度末に建物部分の解体が完了する予定である。その後、基礎部分等の撤去、土壌調査等を経て当該地の新たな活用に向けての整備を進めていくこととしている。

一方、墨田区基本計画調査特別委員会（令和3年9月、12月）で示した当該跡地を文花テニスコート移転用地等として活用することについて、関係部署と調整を進めてきたところである。この度、これまでの検討状況を踏まえ、当該跡地の活用について報告する。

2 敷地の現況

所在地	墨田区文花一丁目3番9号（住居表示）
敷地面積	4,365.85 m ²
用途地域	第一種住居地域
建ぺい率	60%
容積率	300%
日影規制	なし
高度地区	最低限高度地区
防火規制	防火地域

3 跡地活用の構成（案）

- （1）テニスコート
- （2）テニスコート管理棟、文花児童館の複合施設
- （3）駐車、駐輪スペース等

4 今後のスケジュール（予定）

令和4～6年度	旧文花小学校校舎解体、基礎部分等撤去、土壌調査等
令和5年度	テニスコート基本実施設計
令和5～6年度	複合施設基本実施設計
令和6年度	テニスコート整備工事
令和7年度	テニスコート開設 複合施設整備工事